受託者を特定するための評価基準

別紙１

業務名　：　リニア中央新幹線等調査・検討業務委託（リニア中央新幹線調査検討事業）

●配置予定技術者（企業）の経験及び能力等

評価項目		評価の着目点		判断基準	技術点 管理技術者	担当技術者（※５）	照査技術者	小計	合計
配置予定技術者（企業）の経験及び能力※６	資格・実績等	資格要件	技術者資格	技術者資格を次のとおり評価する。 ①技術士（総合技術監理部門　（建設）「鉄道」） ①技術士（建設部門「鉄道」） ②ＲＣＣＭ「鉄道」 ③上記①②以外	①２ ②１ ③０	①２ ②１ ③０	①１ ②０．５ ③０	５	２３
		専門技術力	業務執行技術力①	平成２４年４月１日以降、本業務における公告日までに完了した同種業務又は類似業務の実績を次のとおり評価する。 （照査技術者としての実績は評価しない。） 同種業務：新幹線鉄道計画検討業務（構造物の設計を除く）（※１）（※２） 類似業務：鉄道計画検討業務（構造物の設計を除く）（※２） ①同種業務の実績がある ②類似業務の実績がある ③上記①②以外	①３ ②１．５ ③０	①２ ②１ ③０		５	
		情報収集力	地域精通度	平成２４年４月１日以降、本業務における公告日までに完了した近畿地方整備局又は奈良県県土マネジメント部発注の下記業務実績の有無について、次のとおり評価する。（照査技術者としての実績は評価しない。） ①奈良県内における業務実績あり ②奈良県内における業務実績なし	①２ ②０	①２ ②０		４	
	成績・表彰	専門技術力	企業の業務執行技術力	平成３０年４月１日以降、令和４年３月３１日までに完了した奈良県県土マネジメント部発注の建設コンサルタント業務の委託業務等成績評定点を、次のとおり評価する（※３）（※４）。 ①６５点以上　（業務成績評定点の平均値－６５）×０．２ ②６０点以上６５点未満　（業務成績評定点の平均値－６５）×０．４ ③６０点未満　－３	Ｍａｘ　７			７	
		専門技術力	業務執行技術力②	近畿地方整備局発注の平成３０年４月１日以降、令和４年３月３１日までに完了した業務のうち、本業務の公告日までに表彰された優秀建設技術者表彰又は優良工事等施工者表彰（建設コンサルタント等）の経験について、次のとおり評価する。 （照査技術者としての実績は評価しない。） ①局長表彰の実績あり ②部長表彰の実績あり ②事務所長表彰の実績あり ③上記①②以外	①１ ②０．５ ③０	①１ ②０．５ ③０		２	
手持ち業務量※６			専任制	公告日時点における契約額５００万円以上の手持ち業務量について、次のとおり評価する。 （照査技術者として従事するものは含めない。） ①手持ち業務の契約総額１億円未満、かつ手持ち業務の件数が５件未満 ②手持ち業務の契約総額１億円以上２億円未満、かつ手持ち業務の件数が５件未満 ③上記①②以外	①３ ②１．５ ③０	①２ ②１ ③０		５	５

※１　「新幹線鉄道」とは全国新幹線鉄道整備法第二条の定義によるものとする。

※２　国、地方公共団体、特殊法人等、公共法人又は鉄道事業者が発注した業務に限る。なお、「特殊法人等」とは公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第二条及び同施行令第一条の規定による法人、又は前身の組織及び団体を含む（当該事実が奈良県で確認できるものに限る）。「公共法人」とは、法人税法第二条第五号に規定する別表第一に掲げる法人とする。「鉄道事業者」とは鉄道事業法第三条に規定する国土交通大臣の許可を受けた者とする。

※３　予定価格１００万円以上の奈良県県土マネジメント部発注業務の業務実績がない場合は６５点として評価は０点とする。

※４　評価対象となる委託業務等成績評定点は[調査、計画業務]・[概略、予備設計業務]・[詳細設計業務]・[工事管理業務]・[積算技術業務]とする。
（[測量作業、地質調査、単純調査等業務]を除く。）

※５　担当技術者を複数もうける場合の評価値は、各々の担当技術者の平均値により算出する。

※６　「配置予定技術者（企業）の経験及び能力」、「手持ち業務量」の状況等を明確に判断できる資料が添付されていない場合は、加点しない。

●業務の実施方針

評価項目	評価の着目点		技術点		
		判断基準	評価点	小計	合計
実施方針・実施フロー・工程表・その他	業務理解度	目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。	※※	6	１４
	実施手順	業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に優位に評価する。		2	
		業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に優位に評価する。		2	
	その他	業務内容に適した実施体制となっている場合に優位に評価する。		4	

●評価テーマ

評価項目	評価の着目点		技術点		
		判断基準	評価点	小計	合計
評価テーマに関する技術提案	評価テーマ１「リニア中央新幹線の想定ルート等に関する調査・検討」について	①「奈良市附近駅」位置及び県内想定ルートに関する調査・検討において、工事に直接関係する事項の観点から、比較・検討を行ううえでの着眼点及び検討手法について、具体的かつ的確に示されている場合に優位に評価する。	※※	２０	４０
		②「奈良市附近駅」位置及び県内想定ルートに関する調査・検討において、地域の関心事項の観点から、比較・検討を行ううえでの着眼点及び検討手法について、具体的かつ的確に示されている場合に優位に評価する。		２０	
	評価テーマ２「リニア中央新幹線「奈良市附近駅」と関西国際空港を結ぶ接続線に関する調査・検討」について	① 県内の新線区間の整備に関する調査・検討において、線形や交差方式などの組み合わせにより、ルート案を複数検討するうえでの着眼点及び検討手法について、具体的かつ的確に示されている場合に優位に評価する。	※※	１８	１８

評価項目	評価の着目点		技術点		
	評価項目	評価基準	評価点	小計	合計
参考見積	業務コストの妥当性 業務量の目安として示した限度額を超えている場合、又は、見積項目が不足している場合は特定しない。		―		

合計	１００

※※ の評価値は、審査員による５段階評価（１００％・７５％・５０％・２５％・０％）を行い、その平均点により算出する。
技術点は、小数第３位を切り捨てし小数第２位まで算出する。